

平成31年度事業計画

公益社団法人 羽村市シルバー人材センター

平成31年度事業計画

I はじめに

平成30年度のセンター事業については、まず受注面でみますと、請負では、人手不足分野を中心にセンターへの受注件数は増加していますが、全体ではあまり大きな伸びは見られませんでした。一方、派遣では、適正就業の推進による請負からの切替えや、新規の受注が増加し、平成29年度と比較して、契約額が倍増しました。

また、平成30年度から新たに開始した羽村市生活支援サービス事業については、実績が4件と伸び悩んでいます。さらに、共働き世帯の増加に伴って、育児支援事業等の家事援助サービスのニーズが増えることを見込みましたが、受注は低迷している状況にあります。

会員数については、企業等の定年延長や継続雇用制度等が定着し、65歳以下の入会者は非常に少なくなっています。また、会員の高齢化に伴い、退会者も増加している傾向にあります。しかしながら、1人1会員入会運動や会員募集チラシの全戸配布を実施してきたこともあり、平成31年1月の実績では、退会者より入会者の方が20名以上多くなり、会員数の減少傾向に歯止めがかかっている状況となっています。

近年、健康で働く意欲がある高齢者が増加しており、このような中で、年齢にかかわらずその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられるシルバー人材センターへの期待が高まっています。

こうした状況を踏まえ、平成31年度は、就業機会の拡大、会員の増強、安全就業、適正就業、就業の改善、社会奉仕活動の推進などに取り組み、センターをより魅力あるものとしていきます。

特に、就業機会の拡大については、シルバー派遣事業が軌道に乗り始めたことから、サービス業等の人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野での就業開拓を推進することにより、多様な就業の機会を増やすとともに、就業率の向上を図っていきます。また、会員数の増加に向けては、イメージ転換を図ったPRや入会説明会の充実等を行ってまいります。

平成31年度は、本年度に策定した「羽村市シルバー人材センター第2次中期計画（2019年度～2023年度）」のスタートとなる重要な年であります。この第2次中期計画の実現に向けて、平成31年度以降の事業計画は、同計画における各年度の目標を達成するための実施計画として位置付け、同計画と各年度の事業計画をリンクさせることで、両計画の整合性を図っていきながら、事業を展開してまいります。

II 基本方針

- (1) 社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を図りながら、希望する職種や知識経験に応じた就業の機会確保と提供を行います。
- (2) 社会奉仕活動等の機会を確保して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。
- (3) 高齢者の能力を生かした、活力ある地域づくりに寄与します。
- (4) 安全就業と適正就業を推進します。
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

III 事業実施計画

1 会員の増強

2019年度末 目標数値	会 員 数	うち女性会員
	680人	240人

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し会員増強に努めます。

(1) センターPRの強化

「シルバーだよりはむら」などの広報紙やホームページによるPR、会員の口コミによるPR等を推進していきます。

事業名	実施内容	実施目標
① マイナスイメージからの転換を図ったPR（イメージ戦略） （新規） 【広報部会】	「シルバー」は、男性が植木剪定、女性が清掃作業というイメージが強いが、シルバーは仕事だけでなく、ボランティア活動、各種教室、各種講習会、サークル活動等、仕事以外の活動も行っていることをシルバーだよりはむらやホームページ等でPRします。	仕事以外の活動をピックアップしてPRすることで、イメージの転換を図り、会員数の増強を図ります。
② 女性をターゲットにしたPR （新規） 【女性部会】	園芸、子育て支援、スーパーでの品出し、手芸品製作等の活動を広報誌やホームページでPRするとともに、女性部会が企画する女性向け講習会等を会員だけでなく、一般市民も対象とし、広く参加者を募集します。	シルバー女性会員の魅力度を一般市民へ浸透させ、シルバーの認知度をより高め、女性会員数の増強を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
③ 『シルバーだよりはむら』『女性部会だより』の発行と会員による会員募集チラシのポスティング 【広報部会】【女性部会】	『シルバーだよりはむら』 会員・発注者向け…5月、10月 市内全戸配布…8月、1月 『女性部会だより』 市内全戸配布…9月 会員・発注者向け…3月 会員募集チラシ全戸配布…10月	会員及び各方面に配布し、会員への情報の提供やシルバー人材センター事業の活動状況を広く紹介するなどのPR活動を行います。また、会員募集チラシを全戸配布し、会員数の増強につなげます。
④ 会員による一人一会員獲得運動 【総務部会】	事務局だよりやチラシを使用し、「一人一会員獲得運動」を全会員へ周知します。また、粗品進呈等の期間限定キャンペーンを設定し、新規会員の勧誘を推進します。	会員数の増強を図ります。
⑤ Web入会の推進 【広報部会】	インターネットから簡単に入会手続きができる「Web入会」を会員募集チラシやホームページでPRします。	会員数の増強を図ります。
⑥ 様々な媒体を通じたPR（有料広告）の検討 【広報部会】	会員増強につなげるため、はむらん車内広告や、羽村市が発行する暮らしのガイドブック等の有料広告への会員募集記事の掲載を検討していきます。	どの媒体がより効果的かを検討し、会員数の増強に繋がります。
⑦ 市高齢者施策を通じたPRの依頼（市広報等への掲載依頼） 【広報部会】	市広報等に入会説明会や各種講習会のお知らせを掲載します。	市広報等に入会説明会や講習会等のシルバー事業を掲載することで、市民のシルバーへの認知度を上げ、会員増強に繋がります。
⑧ 「シルバーはむらふれあい祭り」の実施 【総務部会】	模擬店、作品展示、実演コーナー等（9月）	市民との交流を図るとともに、シルバー人材センター事業への理解とPRに努めます。
⑨ 東京しごと財団が行う「広報活動強調月間」に併せたPR活動の実施 【広報部会】	東京しごと財団が行う「シルバー人材センター写真展」を通じて、PR活動を行います。（10月）	『羽村市シルバー人材センター』の認知度を高め、会員増強に繋がります。
⑩ 市などが主催するイベント等への参加 【広報部会】	チューリップ祭り（4月） 羽村市産業祭（11月）	シルバー人材センター事業の紹介やPR活動を行いつつ、就業開拓や会員の入会の促進を図ります。

(2) 入会説明会の充実

事業名	実施内容	実施目標
① 入会説明会の充実 【事業部会】	毎月1回 15日(基準日) 時間 午後1時30分～3時 場所 センター研修室	会員の体験談を入れるなど、丁寧かつ分かりやすい説明になるよう努め、入会説明会の充実を図ります。
② 入会説明会用ビデオの リニューアル (新規) 【広報部会】	現在、入会説明会で使用しているセンター事業紹介用入会説明会ビデオをリニューアルします。	派遣労働等、新たに加わった項目の追加や、会員の笑顔を多く使い、シルバーのイメージアップに繋がる入会説明会ビデオを作製し、入会説明会の充実を図ります。
③ 入会促進キャンペーン の実施 (新規) 【総務部会】	入会促進を図るため、会費規程を改正し、1月から3月入会の場合の会費を免除します。	会費免除キャンペーン期間を設定し、入会を促進し、入会説明会の充実を図ります。

(3) 就業相談の充実

事業名	実施内容	実施目標
① 就業相談の充実 【事業部会】	毎月1回(理事会の翌日) 時間 午前10時～12時 場所 センター相談室	未就業会員等の就業率の向上を図ります。
② ホームページでのタイムリーな就業情報の提供 【事業部会】	会員専用ページ「Smile to Smile」の会員利用登録を促進させ、タイムリーな情報をスピーディーに提供します。	就業相談に加え、「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、会員との就業に関する相談の機会を増やします。

(4) 様々な分野の仕事の開拓

事業名	実施内容	実施目標
資格等一覧の作成 (新規) 【就業開拓委員会】	会員状況調査を行い、在籍会員の資格やスキル(能力・技術)を把握し、資格等一覧を作成します。	資格等一覧を作成し、就業開拓に役立てるとともに、会員が希望する仕事、魅力ある仕事の開拓に繋がります。

(5) 会員の退会防止に向けた取組み

事業名	実施内容	実施目標
80代の高齢会員が無理なく働ける就業メニューの検討 (新規) 【総務部会】	在籍会員の高齢化が進む中、歳を重ねても無理なく就業ができるよう、「就業内容の分業化」を検討します。年齢にあった就業メニューを提供することで、加齢による体力の衰えを理由とした会員の退会防止に役立てます。	今年度については、植木剪定作業における分業化を検討します。

(6) 福祉・家事援助、育児支援分野の仕事の開拓

事業名	実施内容	実施目標
① 会員コーディネーターの設置及び増員(各地域班への設置) 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	会員コーディネーターを3名(うち1名男性)設置し、スピーディーに発注者と会員とのコーディネートを行います。また、会員コーディネーターと家事援助班会員との連絡会(交流会)を定期的に開催します。	家事援助サービス事業及びワンコイン事業の推進を図ります。
② ワンコイン事業のPRの推進(高齢者世帯等の住まいと暮らしを支援する) 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	「ワンコインサービス」のPRをホームページやセンター広報誌等で行います。	地域貢献事業として、対象世帯の利用促進を図ります。
③ 羽村市生活支援サービス事業の推進 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	羽村市の「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、「訪問型サービスB」の受託者として、PRを行うなど事業の推進を図ります。	生活支援サービス就業会員の育成を図り、サービス提供事業者として、円滑な事業の推進に努めます。
④ 家事援助班会員交流会の実施 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	家事援助事業に関する就業上の問題、悩み等の意見交換及び、会員相互の交流を行います。 年4回	定期的に交流会を行うことで、会員の参加の機会を増やし、交流の促進と意識改革を図り、家事援助グループのスムーズな運営を目指します。
⑤ 地域包括支援センター、民生委員との連携 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	福祉・家事援助コーディネーター、地域包括支援センター、民生委員間で相互に連携します。	福祉・家事援助コーディネーター、地域包括支援センター、民生委員間で相互に連携し、必要に応じて情報共有を行い、地域のニーズに応じていきます。

事業名	実施内容	実施目標
⑥ 家庭内清掃研修 (新規) 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	東京しごと財団の講師による「ハウスクリーニング研修」を実施します。	家事援助サービス就業会員の技術の向上を図り、お客様の満足度の向上を図ります。

(7) 女性会員活動啓発のためのボランティア活動の実施

事業名	実施内容	実施目標
① 女性会員活動啓発のためのボランティア活動の実施 【女性部会】	女性部委員が中心となり、保育園等でバルーンアートの披露や手芸品作製を行うボランティア活動を実施します。	地域貢献と女性会員の生きがいの充実を図るとともに、この活動を通して家事援助・育児支援サービスのPRも行います。

(8) 女性会員の増強

女性会員が中心となって、女性会員の増強につながる事業を展開します。

事業名	実施内容	実施目標
① 女性会員交流会の実施 【女性部会】	職群の垣根を越えて、女性会員間の交流を促進するための「女性会員交流会」を実施します。 7月	女性会員間の交流を推進し、女性会員の交流の輪を広げることで、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図ります。
② 「ほっとカフェ」の実施 【女性部会】	市民や会員の交流の場として、「ほっとカフェ」を下記のとおり実施します。 ※毎月第三火曜日 11:00～15:00	市民に対してはシルバーの認知度を高め、会員には会員間の交流を促進し、会員満足度を高めます。
③ 手芸講習会（手芸班） 【手芸班】	市民、会員向けに手芸品作りの講習会を実施します。 6月・8月・11月・2月	手芸品販売促進と手芸班会員の増強につなげます。
④ ふれあい体験講座 【女性部会】	専門講師を招き、新しい分野の手作り作品を作製します。 3月	会員の文化活動の推進を図るとともに、シルバーはむらふれあい祭りに作品を展示し、市民へPRします。
⑤ 健康講座 【女性部会】	健康に関する講義と実習を実施します。 11月	会員同士の交流と、健康への意識の向上を図ります。

2 事業実績の拡大

2019年度末 目標数値	契約金額
	218,000千円

(1) 就業開拓

福祉・家事援助、子育て支援分野の仕事の開拓、高齢者にふさわしい仕事の確保、ホワイトカラー層からの希望の多い事務系職種の就業拡大・開拓を行います。

事業名	実施内容	実施目標
① 会員による一人一就業開拓運動 【事業部会】	会員一人ひとりが営業マンとなり、就業開拓を行います。また、新規就業情報をセンターへ提供し、受注に結び付いた場合は、会員へ粗品を進呈します。	会員に対して「1会員1就業運動」についての認知度を高め、受注の拡大を目指します。
② 既受注先への受注依頼及び新規受注先の開拓 【就業開拓委員会】	就業開拓員・事務局による企業訪問等を実施します。	既存請負業務等の拡大に繋がります。
③ 地域に密着した家事援助、子育て支援、介護支援分野の仕事の開拓 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	就業先近所等に家事援助サービス、育児支援サービスのパンフレットを配布し、PR活動を行います。	「シルバー」の認知度を上げ、新規受注の獲得を目指します。
④ 人手不足分野（配送仕分け、デイサービス送迎運転、保育補助、スーパー品出しなど）の派遣事業の就業開拓 【就業開拓委員会】	就業開拓員と事務局職員が連携し、人手不足分野に的を絞り、在籍会員のスキルに応じて就業開拓を行います。	人手不足分野の就業拡大を目指します。
⑤ 就業開拓員の配置 【就業開拓委員会】	事務局に就業開拓員1名を配置します。	人手不足分野を中心に就業開拓を行い、就業に繋がります。
⑥ ホームページからの受注システムの検討（新規） 【広報部会】	ホームページから簡単に発注申込ができる「Web受注システム」の検討をします。	ホームページを活用した受注の拡大を目指します。
⑦ 家事援助サービスのPRの推進 【福祉・家事援助サービス事業推進委員会】	家事援助サービス、育児支援サービスのパンフレットを作成し、羽村市産業祭等で配布します。	「シルバー」の認知度を上げ、新規受注の獲得を目指します。

(2) 自主事業

会員の持つ知識や経験を活かした自主事業を実施します。

事業名	実施内容	実施目標
① パソコン教室	【曜日】月・水・木・金曜日 【時間】午前10時～12時 午後1時～3時 ※月曜日は午前のみ 【費用】1,000円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 350名
② 生花教室	【曜日】第3金曜日 【時間】午後1時～3時 【費用】1,250円(花代込み)	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 300名
③ 学習教室	【曜日】火・水・木曜日 【時間】午後4時30分～6時 【費用】月謝 5,000円 ※小学生対象 ※都合の良い日(コマ)を1ヵ月あたり4コマ分選択	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 384名
④ 理科・数学教室	【曜日】木・金曜日 【時間】午後4時30分～6時 【費用】月謝 5,000円 ※中学生対象	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 96名
⑤ 着付け教室	【曜日】第1・3水曜日 【時間】午前10時～12時 【費用】1回1,000円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 72名
⑥ 初級英会話教室	【曜日】第1～4火曜日 【時間】午後2時～3時30分 【費用】月謝 4,500円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 240名
⑦ 中級英会話教室	【曜日】第1～4火曜日 【時間】午後4時～5時30分 【費用】月謝 4,500円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 240名
⑧ ならし英語教室	【曜日】第1～4水曜日 【時間】午後4時～5時30分 【費用】月謝 4,500円 ※小学5・6年生対象	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 144名
⑨ 夏季教室 (理科・数学教室)	【時期】7月下旬～8月下旬 【時間】午前9時～10時30分 【費用】1,000円(1コマ) 2学期の定期テスト対策及び1.2年生の復習 ※中学3年生対象	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 50名

事業名	実施内容	実施目標
⑩ 新たな教室の検討（新規） 【事業部会】	会員の資格、技能を生かした新しい教室を検討します。	

②リサイクル事業

羽村市のごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、会員の就業の場を提供します。

事業名	実施内容	実施目標
リサイクルショップ 「トコトン工房」の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市リサイクルセンター内のリサイクルショップ等でリサイクル品の販売を行います。 【販売日】 平日、第一日曜日 【販売時間】 10：00～16：00 ・シルバーだよりはむら等を使い、リサイクル事業のPRを強化します。 ・HPによる販売促進をします。 ・市などが主催するイベント等で販売を行います。 	売上目標 1,500 千円

3 安全就業の確立

2019年度末の傷害・賠償事故は0件を目標とします。会員が健康で安全に就業できるよう、就業中の事故或いは就業途上における交通事故等の防止を図るため、安全対策を推進します。

(1) 安全管理体制

事業名	実施内容	実施目標
① 安全・適正就業推進委員会の開催 【安全・適正就業推進委員会】	安全就業基準の検討や対策、適正就業について協議します。また、会員の安全意識を高めるための啓発を行います。年5回（4月・6月・9月・12月・2月 年5回）	事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。
② 財団等の安全対策会議との連携 【安全・適正就業推進委員会】	東京しごと財団の主催する会議、第6ブロック研修会等に出席します。また、東京しごと財団からの安全対策に関する情報を配分金明細書等に同封して発送します。（年2回）	東京しごと財団との安全対策の連携を図ります。

(2) 安全教育、安全意識・適正就業の普及啓発

事業名	実施内容	実施目標
① 運転業務に関する安全就業基準の検討 (新規) 【安全・適正就業推進委員会】	運転業務に関する安全就業基準の内容について検討します。	運転業務に従事する会員が安全に就業できるよう、運転業務に関する安全就業基準について、財団や他のセンターから情報収集を行います。
② 「安全大会」実施の検討 (新規) 【安全・適正就業推進委員会】	会員の更なる安全意識の向上を図るため、「安全大会」の実施内容について検討します。	平成 32 年度からの「安全大会」の実施に向けて、他センターの実施内容等を調査します。
③ 安全就業基準の徹底 【安全・適正就業推進委員会】	新入会員研修会、安全・適正就業推進委員会だより、シルバーだよりはむら、ホームページ、配分金明細等により、周知徹底を図ります。また、年 10 回実施する安全・適正就業巡回でも周知徹底を図ります。	会員への「安全就業基準」の遵守を徹底します。
④ 安全・適正就業巡回の実施 【安全・適正就業推進委員会】	安全・適正就業推進委員等により、8月と3月を除き毎月1回、就業現場の視察巡回を行います。	年間 50 件の現場を巡回し、安全意識の調査と適正就業の点検を行います。
⑤ SOS カードの携帯の徹底 【安全・適正就業推進委員会】	全会員に SOS カード（緊急連絡先カード・自己点検チェック）を配布し、携帯の徹底を図ります。	作業前の点検事項や就業前に自身の体調を把握し、事故の未然防止及び健康意識の増進を図る自己点検チェックを盛り込んだ SOS カードの携帯の徹底を図り、就業中や就業途上での事故や病気の際の迅速な対応につなげます。
⑥ 体力測定の実施 【安全・適正就業推進委員会】	文部科学省で制定した「新体力テスト」に基づく体力測定を実施します。(10月)	身体機能の低下を自覚し、事故の未然防止に役立てます。
⑦ 健康診断等の奨励 【安全・適正就業推進委員会】	安全・適正就業推進委員会だより、シルバーだよりはむら、ホームページ、各種チラシにより、市が実施する健康診断の受診の呼びかけをします。(7月) また、シルバーはむらふれあい祭りでの健康相談を実施します。(9月)	自主的な健康診断の受診を奨励して、健康意識の増進を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
⑧ 各種講習会等の開催 【安全・適正就業推進委員会】	・自転車の交通安全講習会及び自転車安全点検 11月 ・応急救護講習会 2月 ・熱中症予防講習会 6月 ・転倒予防講習会 9月 ・市主催交通安全講習会への参加の奨励 等	安全意識の高揚を図り、就業中・就業途上の事故を未然に防止します。
⑨ 安全・適正就業推進委員会だよりの発行 【安全・適正就業推進委員会】	会員向けに「安全・適正就業推進委員会だよりの発行を行います。(5月・7月・10月・1月・3月、年5回)	安全・適正就業を推進し、事故防止等の喚起を促します。
⑩ 安全就業強化月間(7月)の設定 【安全・適正就業推進委員会】	安全就業強化月間の取組内容について検討を行います。(6月)	事故ゼロを目指すとともに、強化月間中における会員の安全意識の高揚を図ります。
⑪ 「安全宣言」の実施(新規) 【安全・適正就業推進委員会】	安全強化月間に合わせ、安全の啓発を行うとともに、朝礼時に「安全宣言」を行います。	会員同士の安全意識の高揚を図ります。
⑫ 安全標語の募集 【安全・適正就業推進委員会】	7月の安全就業強化月間に向けて、安全標語を募集します。(2月)	優秀作品を毎月の安全目標に設定し、センター内に掲示するとともに、配分金明細書にも同封し、安全就業の啓発に努めます。
⑬ 「ヒヤリハット」体験の募集 【安全・適正就業推進委員会】	『事故に遭いそうになった』『事故を起こしそうになった』等、ヒヤリ・ハットした体験について調査します。…常時受付(5月に通知)	シルバーだよりはむら等に掲載し、危険情報の共有化を図り、事故防止に役立てます。
⑭ 事故の検証及び全会員へのフィードバック 【安全・適正就業推進委員会】	発生した事故の4M分析を行い、事故情報及び安全就業基準との関連・原因を会員で共有することにより、再発防止を図ります。	発生した事故の報告をもとに、安全・適正就業推進委員会だよりに原因の分析、再発防止策を掲載し、会員間で事故情報を共有します。
⑮ 受注及び契約時における就業現場の安全確認(新規) 【安全・適正就業推進委員会】	就業会員や担当職員が事前に就業現場を確認し、就業中の事故の未然防止に役立てます。	就業現場に潜む危険個所を事前に確認することで、事故を防ぎ、危険を伴う可能性が高い作業については受注しないようにします。
⑯ 作業の受注量制限や休業日・予備日の設定の検討(新規) 【安全・適正就業推進委員会】	過剰な受注による就業日数の増加が一因で、会員の健康に支障を来すことを避けるため、作業の受注量制限や休業日の設定について検討します。	過剰な受注による就業で、会員の体調管理が困難になることを防ぎます。

4 就業の改善

2019年度末 目標数値	就業率
	85%

(1) 未就業会員の解消

公共団体、民間企業、家庭及び関係団体等に、高齢者の就業機会の確保についての理解を求めるとともに、新入会員研修及び就業相談の充実など会員の就業率向上を図るため次の活動を行います。

事業名	実施内容	実施目標
① 会員のメールアドレスに就業情報を送信するシステムの活用（新規） 【広報部会】	会員専用ページ「Smile to Smile」を利用し、タイムリーな就業情報を会員のメールアドレスに送信します。	「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、未就業会員の解消に努めます。
② ワークシェアリングの推進 【事業部会】	未就業会員に就業の機会が得られるようワークシェアリングを推進します。…随時	年間 30 名の就業人員増を図り、未就業会員の解消を図ります。
③ 就業基準の徹底 【事業部会】	会員へ就業機会を公平に提供していくため、就業基準の運用を徹底し、会員の長期就業を是正します。また、就業不適格会員に対する措置について検討します。	未就業会員の解消を図ります

(2) 就業会員研修（派遣会員教育訓練）等の実施

事業名	実施内容	実施目標
① 技能講習会の実施 【事業部会】	技能系職種に関する知識・技能を後継会員へ継承するための講習会を実施します。 (10月)	会員の技能の向上を図ります。
② 接客研修 【事業部会】	専門講師を招き、接客に関する研修を実施します。7月 【対象会員】 派遣会員、施設管理、植木剪定、除草、家事援助他	お客様の満足度の向上を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
③ 新入会員研修 【事業部会】	新入会員には、希望職種だけでなく、様々な職種に挑戦してもらえるよう「会員のしおり」等を使い、事業趣旨及び就業の仕方等を丁寧に説明します。毎月1回理事会翌日午前9時30分～11時	新入会員の就業率の向上を図ります。

(3) 顧客満足度の向上

事業名	実施内容	実施目標
発注者アンケートの実施 (3年ごと) 【事業部会】	就業会員の働きぶりや事務局職員の対応等についての発注者満足度アンケートを実施します。	アンケート結果を検証し、発注者の満足度向上に役立てます。

(4) 就業のアンマッチ

事業名	実施内容	実施目標
技能講習会の実施 (再掲) 【事業部会】	技能系職種に関する知識・技能を後継会員へ継承するための講習会を実施します。 (10月)	会員の技能の向上を図り、高齢化した会員の技術をきちんと継承していく体制を整えます。

5 適正就業の推進

事業名	実施内容	実施目標
① 安全・適正就業巡回の実施 (再掲) 【安全・適正就業推進委員会】	安全・適正就業推進委員等により、8月と3月を除き毎月1回、就労現場の視察巡回を行います。	年間50件の現場を巡回し、安全意識の調査と適正就業の点検を行います。
② 適正就業ガイドラインに沿った事業運営 【事務局】	新入会員へは入会説明会の際に、発注者へは就業内容の打ち合わせの際に、適正就業ガイドラインに沿って事業を行っていることを説明します。	適正就業ガイドラインに沿った事業運営を行い、適正就業を推進します。
③ 長期就業の是正 【事務局】	就業期間が満了となる就業先一覧をホームページや事務所で閲覧できる体制を整えます。	長期就業を是正し、適正就業を推進します。

6 社会奉仕等の推進

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 市内清掃ボランティア活動 【総務部会】	社会貢献活動として、会員によるボランティア市内清掃を行います。 6月・10月	市内清掃ボランティア活動を通じて、シルバーの普及啓発を行います。10月は、広報活動強調月間の取組みとして活動します。
② 市事業等へのボランティア協力 【総務部会】	羽村市等と情報交換し、放課後こども教室等のボランティアに協力します。	地域貢献と会員の生きがいの充実を図ります。
③ 市内小学校通学児童見守りボランティア活動の実施 【総務部会】	全地域班において、週3日以上の見守り活動を行います。	ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。
④ 高齢者の居場所づくり「サロン事業」の検討(新規)【総務部】	地域交流の場として、「サロン事業」の展開を目指します。	サロン事業を実施しているセンターから、サロン事業に関する情報収集を行い、検討します。

7 財源の確保

補助金の確保、自主財源確保のための受注拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営を推進します。

事業名	実施内容	実施目標
① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金」の確保 【事務局】	派遣事業をより推進していくにあたり、円滑な事業運営を行うための補助金を申請します。	当該補助金、4,200千円を確保し、派遣事業推進のために活用します。
② 「福祉・家事援助コーディネーター設置助成金」の確保 【事務局】	羽村市の生活支援サービス事業を受託するにあたり、円滑な事業運営を行うための助成金を申請します。	当該助成金、2,900千円を確保し、コーディネーターを配置します。
③ 自主財源確保のための受注の拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営の推進 【事務局】	館内節電の実施・内部印刷の推進・業務委託の見直し等を行います。	より一層の経費節減に努めます。
④ 派遣事業拡大による事務委任手数料の確保 【事務局】	サポート補助金を最大限に活用し、派遣事業を拡大することで、事務委任手数料収入の増加を目指します。	

8 組織の充実

(1) 組織の充実

理事会を中心に公益法人としての組織運営、財政基盤の確保やセンターにおける就業の適正化を推進するため専門部会等の活動に対する協力、助言等を行い、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
① 会員互助会（仮称）の設立に向けた検討（新規） 【総務部会】	会員から要望も多く寄せられている会員の福利厚生を目的とした「会員互助会（仮称）」の立ち上げを目指します。	会員互助会を既に運営しているセンターの会員互助会に関する規程や要綱を参考にし、会員互助会設立に向けた検討を行います。
② 設立40周年事業の実施に向けた準備（新規）	2021年度に設立40周年を迎えるにあたり、その費用の財源として特定準備預金を積み立てます。	今年度は、1,500千円を積み立てます。
③ 定時総会	平成31年度の定時総会を6月に実施します。また、定時総会前に永年会員等の表彰を行います。	センターにおける最高の議決機関であり、会員の出席率の向上を図ります。
④ 理事会	センター経営に関する審議等を行います。 年12回	センター運営の議決機関であり、審議等の活性化を図ります。
⑤ 総務・事業・広報部会	センターの事業運営を効果的に推進するため、各部会を開催します。随時	各部会が事業計画を推進するために、それぞれの任務を果たしていきます。
⑥ 女性部会	女性会員増強・就業拡大に関すること、及び技能向上、文化活動に関すること等について検討し提案します。 年8回	シルバー女性会員の交流の輪を広げ、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図り、女性会員240名を目指します。
⑦ 安全・適正就業推進委員会の開催 【安全・適正就業推進委員会】（再掲）	安全就業基準の検討や対策、適正就業について協議します。また、会員の安全意識を高めるための啓発を行います。年5回（4月・6月・9月・12月・2月 年5回）	事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
⑧ 福祉・家事援助サービス事業推進委員会	福祉・家事援助サービス事業の推進を検討するため、委員会を開催します。 年5回	家事援助事業のより一層の充実と普及を目指します。
⑨ 就業開拓委員会	シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。 年3回	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。
⑩ 中期計画推進委員会	中期計画を推進するための委員会を開催します。 年1回	中期計画を推進します。
⑪ 地域班連絡員会議	センターとの連絡調整及び会員への周知等を図るため、年1回開催します。	地域における会員間の交流を図ります。
⑫ 地域班長会議	事業運営の情報伝達や意見交換を行います。 年4回	センターと地域の連携を推進するため、要望・意見交換を行います。
⑬ 会員参画の運営	提案箱の設置、会員専用ページからの投稿を推進します。	会員1人ひとりからの意見・要望・企画提案等を募り、センター運営の参考にします。
⑭ 事務局職員の人材育成	目標管理制度を導入するとともに、財団派遣制度を活用し人材育成を図ります。	目標管理制度を導入し、職員の仕事に対する意向・能力・適性等を十分に把握し、能力開発・能力活用に活かします。また、財団派遣制度を活用し、他センターの運営方法等を経験することにより、センターのより効率的な事務処理等に活かします。
⑮ 産業医及び衛生管理者、安全衛生委員会の設置	派遣会員数によって、設置が義務付けられている産業医及び衛生管理者、安全衛生委員会を関係機関と調整し設置します。	派遣会員数が50名以上となった場合、設置します。

(2) 地域班への支援・地域班交流事業の実施

会員とセンターとの情報交換、地域社会でのセンターのPR活動、会員相互の親睦と交流等を円滑に行えるよう支援していきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 地域班活動への支援	地域班活動は今後更に重要になります。地域班長会議を通じて、センターの活動状況の報告や会員の意見等を広く聴き、センター事業に生かしていきます。また、地域班助成金と通学児童見守りボランティア助成金を4月に交付します。	地域班活動を支援することにより、地域班活動の活性化を図ります。
② 地域班交流事業の実施	地域班交流事業として、地域班対抗スポーツ大会等を実施します。	地域班交流事業を通じて、各地域班及び会員間の交流をより深め、会員相互のつながりを一層強固にします。
③ 地域班のあり方の検討(新規)	現在の地域班は、6班体制で、班あたり80名～100名の班編成となっていますが、他センターの地域班(40名程度)に比べ各班の所属人数が多く機動的に動きづらいことから地域班の再編成を検討します。	地域班の再編成の検討を行い、より機動的に柔軟に動ける地域班体制を目指します。